

Title	エドワード七世の外交はウソ
Sub Title	
Author	間崎, 万里(Masaki, Masato)
Publisher	三田史学会
Publication year	1937
Jtitle	史学 Vol.15, No.4 (1937. 2) ,p.74(586)- 74(586)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	餘白録
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19370200-0074">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19370200-0074</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## エドワード七世の外交はウン

英王エドワード七世は、その治下に於て英・佛（一九〇四）英・露（一九〇七）の二大協商が成立したるところから、周知のやうに『平和の作成者』として謳歌せられてゐる。しかるに、歴史的事實からすれば、王は世間に信ぜられてゐる様な影響を、イギリスの外交策の上に及ぼしてはゐないといふ寧ろ意外な記事が、目下刊行中なるオックスフォード英國史中の一冊（R. C. K. Ensor, England 1870—1914, 1936. Appendix C.）の中に記されてゐる。

一九一五年一月故バルフォア卿から故ランズダウン卿に宛てた著名な手紙は、明白にその手紙の作者の見解と受信者のそれをも示してゐる。該協商の政策を王に歸することは、『愚かな一篇のゴシップ』であり、『余の記憶に存する限り貴下と余が王の大臣であつた諸年を通じて、王は政策上の大問題に於て如何なる種類の重要な暗示をも決して與へなかつた』といつてゐる。一九〇一年一月に於ける王の登位から一九〇五年十二月四日に於けるバルフォアの辭職に至るまで、外交政策上この二大臣の一方或は兩者の手を經由しない問題は存しなかつた。それ故彼等の證據はそれが傍證のない場合であつても力強いのであるが、それは單獨ではなく、一切の文書的證據によつて支持されてゐる。グーチ、テンパーリー兩氏共編の『戦争起原に關するイギリス文書』第二卷はこの協商の發生を十分明かに示してゐる。これは主としてカンボン、それにランズダウンとデルカッセの作である。エドワード王は、既にフランスの大臣達が抱懷してゐた政策に對し佛人の同意を得ることに、頗る有力ではあるが、しかし後から加はつた協力者に過ぎないのである。

又バルフォア卿の廣汎なる提案を『イギリス文書』により確めることも重要である。王の稀なる簡單な覺書を虚心坦懷に讀むものはその比較的無價値なのに驚かさねばならぬ。これは少々の驚きではない。『ヴィクトリヤ女王の手紙』やサー・シドニー・リーの『エドワード七世王』傳中の一二の事件からしても、王の外交政策に關する見解が如何ばかり疎野であり、王が如何に僅かに讀み、王が如何に純眞な無分別をやりかねないかを知り得る。最後の二點は次の挿話でも分る。王は登位最初の年の八月にホンブルグでカイザーに會見することゝなつて居り、外務省は會話の主題となるべき諸點につきイギリスの見解を述べた極秘の手紙を王に渡したるに、王は明かに之を讀むことの煩累を避け、その儘この大切な文書をカイザーに手交してしまつたのである。

それなのに、エドワード七世が和協外交家として名聲を博したのは、王が好んで年中行事の様に海外旅行を試み諸外國の宮廷を訪れる習慣だつたことに基づくのである。社交に長じてゐた王の動作は親政外交を行へるカイザーからドイツ流に解釋せられ、『包圍政策』などの風評を生み猜疑心を加へはしたが、英本國に於てはこの年中大半不在なる王と諸大臣との接觸を妨げ却てヴィクトリヤ女王などよりも、政治上に對する王の個人的勢力を減じた程である。況や男女の性を變ずることの外何事をもなし得るといふイギリス國會の偉大な力は、先般の退位問題にも發現された程であるから、王の力が噂の如くにあり得ないのは寧ろ當然なのであらう。（間崎万里）